

(様式第1号)

平成24年度 第2回 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画策定委員会 会議録

日 時	平成24年11月8日(木) 16:00 ~ 17:30
場 所	北館2階 会議室3
出席者	副委員長 佐々木 勝一 委 員 石濱 美奈子 委 員 成田 直美 委 員 西部 恵理 委 員 大脇 巧己 委 員 河盛 重造 委 員 波多野 正和 委 員 谷 初美 委 員 牧野 君代 委 員 津村 直行 欠席委員 中田 智恵海(委員長) 欠席委員 野田 京子 事務局 こども課 こども施策担当課長 宮本 雅代 こども課主査 阿南 尚子
事務局	保健福祉部 こども課
会議の公開	■ 公 開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

- (1) 開会の挨拶
- (2) 委嘱状交付(前回欠席だった委員に対する委嘱)
- (3) 議題1 子育て未来応援プラン「あしや」一別冊一について
- (4) 今後のスケジュールについて

2 配布資料

- 資料1 子育て未来応援プラン「あしや」一別冊一 (事前配布)
- 資料2 委員会次第
- 資料3 主な意見集約一覧表
- 資料4 追加予定の具体事業一覧表
- 資料5 若者の声
- 資料6 子育て未来応援プラン「あしや」一別冊一策定スケジュール

3 審議経過

<開 会>

事務局より挨拶

保健福祉部参事(こども・高齢者・健康担当部長)より委嘱状の交付

事務局より会議運営上、芦屋市情報公開条例により、本日の委員会は公開が原則であることや、議事録及び委員名も公開になること、会議録作成のため、録音を実施する旨を説明

事務局より傍聴希望者がいないことを確認

副委員長より挨拶（委員長欠席のため）

事務局より配布している資料の確認

<議 事>

(副委員長) それでは議題1の子育て未来応援プラン「あしや」一別冊一について、事務局は説明をお願いします。

【事務局より、子育て未来応援プラン「あしや」一別冊一の第1章と第2章の前回からの修正箇所を重点的に説明】

(副委員長) はい、ありがとうございました。それではご説明いただいた第1章と第2章の内容、中身につきまして何かご意見がありましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。

(波多野委員) よろしいですか。4ページの「若者の就労意識と…」という部分ですね。「全国的に見ると…～働かなくてもすぐには困らないゆとりのある親世代の生活が反映された結果となっています。」という一番最後の部分ですが、この辺りがちょっと分かりにくいなという感じがあります。これを言いたいのは若者の甘えと言うか、親のすねをかじりなかなか自立せず、いつまでも親と同居している若者等のことですか。そういう若者が3割ほどになっている等の話題を見たりしているのですが、そのことを書いてあるのかどうか分かりませんでした。

(事務局) そうですね、この辺りは少し文章表現を変えているところもあるかもしれないのですが。地域協議会などでも意見が出てきたのですが、やはり若者の就職が厳しいと。一方で今の若者を育てている親世代は、私たちくらいになるかもしれないですが、生活にゆとりがあると。それは芦屋では顕著です。中流層がすごく多いということで。その中で子どもさんを大事に育てている部分もあるので、就労しなさいと突き放すようなことをせずに、家で一緒に生活できるならと親にもゆとりの部分があって、子どもにも若干甘えの部分があるのではないかと随所から意見をいただいたりしましたので、このような文章表現にさせていただきました。しかし確実なデータ資料がございませんので、これを書くに親御さんに対してもプレッシャーになるかもしれませんし、そこは事務局で検討させていただきます。

(波多野委員) この辺りで「今の若者の就労意識はどうなっているのか」ということを書いておられると思いますが、日経新聞などを見ていると芦屋などは親のゆとりの部分が反映されているのかも分からないですが、全国的に見ると今の若い世代は甘

えがどうしても抜けていないとありますね。仕事が生んどくてアルバイトも辞めたりとか、実家があるから大丈夫というような子がいたり、今の若者世代は「パラサイトシングル」と呼ばれているそうです。寄生しているような形で、自分の自立の意識、働く意識を本当に見出せていないような人がどんどん増えているという現状があるようです。そのような一面もこの中に入れておくべきではないかというのは一つの意見です。

(副委員長) もう少しこれを具体的に説明した方がいいということですか。

(波多野委員) そうですね。「意欲に欠ける若者の意見も見られます」ということが最後だけさっとだけまとめてありますから、もう少し膨らませてもいいのかなど。これだけだと分かりにくいかなという気が個人的にはします。

(副委員長) 事務局何かありますか。

(事務局) はい、ありがとうございました。この辺りはワークショップを開催したときも、就労というジャンルでご意見いただきまして、その中でも色々意見が出たと思いますので、その意見もここに反映させられるような現状と課題のようなものを出して行きたいと思います。

(副委員長) 若者の就労の現状をもう少し詳しくということですか。

(津村委員) ここの項目に入れることについては、この分析から見えてこない。今までの意見を集約する中にこういう意見があるという標記の方がいいと思います。

そうでないと波多野委員が言うように、この内容がデータのどこから見えてくるのかと言われたら少し生んどいですね。ワークショップなどから出た意見という中で標記をしていくということはいいいですが、このデータと一緒に標記すると、どう内容を変えても問題が出てくるでしょうね。

(副委員長) 標記はここではなく、他のところの方がいいということでしょうか。

(津村委員) そうですね、せっかく色々な取組みの中で出た意見というのは、どこかで集約しておくという。データ分析の部分はやはりデータから分かってくることを、このデータからこういう傾向が分かるというような説明でないと、それ以外を記入記載してしまうとどうしても論理的にならない。

(副委員長) 図表の何箇所かの分で見えるものだけを記述するべきであると。

(津村委員) この中からこういうことが分かると。それ以外のワークショップなどでのいただいた意見という中に反映させていく方がいい。そうしないとつじつまが合わないと思います。

(事務局) では、今少し閃いただけですが、「若者の声」といって別で載せるのと同じように、「ワークショップの声、地域の声」などの形でデータを加味させながら説明できるような形の表現にさせていただいて、ここの最初の部分については図表で読み取れるものだけに留めるという形で工夫してみたいと思います。

(副委員長) 委員の皆さんどうですか。それでよろしいですか。

【委員一同、同意】

(副委員長) 他にないですか。他のページにつきましても何かありましたら。

では、いいですか。P 6の図の不登校の生徒数倍増になっていますよね。それでいて適用教室の生徒数が変わらないというのは、一層引きこもっている子

たちが滞留しているということでしょうから、そこについては何かコメントをされた方がいいのではないかと思います。ここをさらっと流してしまうとあまりよくないのではないかと危機感を持って、先ほど親の会なども芦屋市にはないとおっしゃっていましたので、それに関しては市の施策レベルでそろそろお考えになられた方がいいのではないかと考えていたのですが。

(事務局) はい、不登校の数値、適用教室の数値というのは教育委員会の方からいただいた資料でして、実は私たちも細かい内情については把握し切れていない部分がありますので、それをまた確認した上で何かコメント、説明ができるようであればしたいというのと、親の会、当事者の会ですね、相談事業所からは行政としても取組んで欲しいというリクエストをいただいております、まだ私たちが直接の所管ではないので股伝えで浮いている状態なのですが、何らかの動きが出てきたらと思っております。

(副委員長) 何かこの辺のご意見もありましたらよろしくをお願いします。

成田委員、この辺りはいかがですか。何かご意見ありますか。

(成田委員) 前回と比較しながら見ていたのですが、前回よりも芦屋の実情が少し入って分かりやすくなったのかなと思います。

現実私の子どもがちょうど二十歳でど真ん中の世代なのですが、昔は子どもがいじめられないかと思っていたのですが、今度は逆に自分の子どもが何かするのではないかという不安にどんどん変わってきているということもありますし、そういう意味では自分のこととしても興味を持って読ませていただいています。

(副委員長) はい、ありがとうございます。他には意見はよろしいですか。他の章もございますので、次に移ってもよろしいですか。

では3章以降も事務局は説明をよろしくお願いいたします。意見や質問ある方は説明が終了した後にまとめて議論させていただきたいと思っておりますので、よろしくよろしくお願いいたします。

【事務局より3章、4章の説明を行う】

(副委員長) はい、3章と4章について説明いただきました。皆さまからご意見をいただきたいと思っておりますし、1章2章につきましても、言い忘れていたことやもう少し聞きたいことがありましたらこの場でご質問をお願いしたいと思います。

(河盛委員) (P16を見て) 今までこのお困りです課というのが知られてはいますけれども、若者本来に相当するような相談というのは取り扱っていなかったのでしょうか。

(事務局) ないですね。

(河盛委員) 相談自体もなかったのですか。それは出来ませんということで断っていたのですか。

(事務局) お困りです課は所管する課に繋ぐというのがお困りです課の業務の使命なのですが、30代でひきこもっているというような相談があったとしても所管がないということで、例えば人権相談などに繋ぐとか、そういう形で対応してきたというのが現状のようです。

(河盛委員) 相談自体はあったのですか。

(事務局) 相談はあります。これは非公式と言いますか、私どもが聞き取った件数ですけれども、お困りです課とか、上宮川文化センターとか、青少年愛護センターとか障害福祉課とか健康課とか…。それぞれ窓口は違いますが、たまたまピンポイントで若者が相談に来たりしています。その件数が年間で100件ほど、お困りです課は5件、4件ほどですかね。同じ方が何度も来ていることもありますが、そういうデータはこちらで聞き取って把握しています。

(河盛委員) 若者相談窓口というのを作られるのであれば、お困りです課のこの事業(P16)は必要ないのではないですか。今まであったお困りです課があまり役に立っていないのであれば、いらぬのではないが、この計画の部分にはなくともいいのではないですか。

(事務局) お困りです課自身は本当に様々な相談を受けて繋いでいます。

(河盛委員) いや、お困りです課自身は必要なのですがね。この事業とは切り離れた方がいいのではないですか。

(事務局) そうですね、若者相談窓口がもしどこかにできたら、おのずとそちらに流れていくのかなど。今まで色んな所に分散していたのがそちらに集約することによって、そこで私どもがイメージとして描いているのは電話だけでなく面接もするし、訪問もするしというフットワークの軽いそういう相談員さんがいて、他の課と連携をしながら実態を掴んで支援していくものですので、そこに集約された方が今後の事業としては充実していくと思います。

(津村委員) ここでは直接具体の相談に応じる、そして次の支援へ繋ぐという役割のものを今回は作りたい。お困りです課というのはホテルのコンシェルジュと一緒に。市民は行政の組織が分かりづらいということがございますから、具体的なものを含めてまず一義的に案内をする役目があります。また市そのものに対する不満もございますから、公聴的な役割を担うということもあります。

(河盛委員) いや、分かります。お困りです課は必要なのですが、若者支援の窓口ができるのであれば、ここ(具代事業一覧)から省いてもいいのではないですかという話です。お困りです課はいいのです。

(津村委員) なるほど。失礼しました。

(大脇委員) 同じような意見ですが、具体事業一覧の中の事業の内容を見させていただきますと、<再掲>が多いのは仕方がないと思うのですが、<再掲>は今までやってきたものであって、今回わざわざ第6章を作るということは、当然対象者が変わったりとか、今までになかった幅の方々に対する内容を盛り込まない限りには、そのままやっても意味がないと思います。今までのものと、最終的に「～をします」というところまで、事業内容のところに結構書いてくださっている。特に後期計画は我々が色々言ったこともあったので、「だから具体的にこれをします」というような具体的な目標のようなものを文章にして下さっていたと思います。<再掲>であっても構いませんが、それを使って何を解決したいんだというような部分を是非入れていただけると、先ほど言われた相談窓口でもそうだと思います。ただ繋ぐのを充実させるのではなくて、そのための「窓口一覧」を明確にするであつたりとか、別の相談員なり担当者をつけるというような感じに変わっていくのではないかと思います。

(副委員長) 目的と具体的なことをもう少し記載した方がいいということですか。

(波多野委員) それならそれで、この「新」というところをもう少し充実できたら。

(大脇委員) そうですね、せっかくですだから何がしたいかということのを是非。

(副委員長) 事務局はいかがでしょう。

(事務局) この計画自身が後の評価委員会でも出てくるのですが、基本的にはこの文言は変えないという伝統できているものなので、ですから今回新たに事業内容を、ここが若者の支援にも結びつくところですよということを皆さんからご了解いただいて、それに即した事業内容にしようと思ったら、もう一度この事業内容のところを若者の部分ということで、少し付記してそれをまた委員さんにご了解をいただいた上で、計画として出来上がるという形になると思います。事業内容が二段書きになるのか、少し文章表現を変えるなどして、ご了解をいただいて計画として歩き出すという、そんなイメージでよろしいでしょうか。

(大脇委員) 最初の計画通りだと不十分だというのはかなりの皆さんから賛同していただいていると思うので、ここに再掲する理由があるものだけ、文章がそのままであれば本当にこのままでも大丈夫というものしか載せてはいけませんし、それとももう少し充実させる、この辺を充実させるからここにも再掲として載せられるというものであれば喜んで載せていただいて、増やすのは非常にいいことだと思うので。そこは二段構えになったとしても付記された方がいい。これだけ読むとたぶんせっかく別冊ということで新たに出していただいているのに、読んだ方が分からないと思う。具体的にこれで何がしてもらえるのかというのが。

(波多野委員) それだったらそれで、再掲は再掲で置きながら「新」の所ですね。もう少し充実と言うか、まあ事務局の方でも一定の思いは語っていただきました。それがいかにここに落とし込めるか。組織作りのこともあるでしょうから、なかなか書きづらいというのがあるということはよく分かりますが。「～を目指す」とか、少し膨らませた形で、そういう思いを計画に入れれば、より具体性が出てくるなという気がします。

(大脇委員) あと、今後の評価の時もここに載っているプランの再掲の評価と前の計画の評価っていうのも、どうするのかという問題はたぶん出てくると思います。

評価するための目的というものはっきりさせておかないと、評価もし辛くなるので。併せてそこも検討いただけたらと。

(事務局) 分かりました。

(副委員長) 他にご意見は。石濱委員、いかがですか。

(石濱委員) 私も前回のものよりも分かりやすく、目標に近づいているという感じはします。(説明を)聞かせていただいて分かりやすくなってきたと思っていたのですが、小学校から中学校に、中学校から高校にという1人の人に、相談に乗った人にどれだけ手を加えてあげられるのかということが、まだ明確ではないと、それは話し合っただけで決まっていくことだと思うのですが、そういうところがもう少し出てくればいいなと思いました。

(事務局) 分かりました。今の石濱委員のご指摘は、この具体事業一覧をもう少し子ども目線で書いている現在の部分と若者に照準を当てた表現にしていくことによ

って内容も分かりやすくなるし、あと評価もしやすくなるという、そういうご意見だと思いますので、それは事務局としてやってみたいと思います。

(副委員長) 書き方をもうちょっと工夫していただくということですね。

牧野委員，いかがですか。

(牧野委員) ここに書いていくことによって、それぞれの課がもう少し充実したものになるなど、読みながら地域のネットワークのところの「青少年問題協議会」というあその会議というのは、学齢期の子どもを中心に非行に走らないかとか、環境はどうかとか見守りはどうかとかいうその辺りのところが、それによって若者どうするか。組織するときの人選にもよるといえるのはあろうかと思いますが、この計画に落とし込むことによって少しは充実してくるかなと、ぱっと見たときにそう思いました。

若者相談というのは、私は愛護センターの所によく行きますので、ここに書かれてあるように、前々からやっぱり高校を卒業した子供たちはそのまま続けて来ると。問題を抱えている子というのは高校を卒業したらそれで終わりではなく、ずっと問題を持っている。その子供たちが行ける相談と言えはやはり今まで行っていた所にたぶん行くと思います。センターの職員の係の方とのコミュニケーションとか、若者の相談に当たる専門的な事が分かるカウンセラーがいるかどうかは分からないが、子どもを分かる人の配置が大事ではないかなという風には思いますね。青少年センターは社会教育のところなので、組織が変わるとどういった人が来るかで、相談を受けているがあそこはダメだとか、紹介はできないとかという風にならないように。青少年に関しては是非分かる人が。

(副委員長) 人の問題ですね。

(牧野委員) これはいつも言うことですが、是非適材適所ということで。でなければ若者が違う方向に行くのではないかという心配をします。

(副委員長) 谷委員，いかがでしょうか。

(谷委員) この計画がどんどん充実したものになってきているなと思います。私は小学生と高校生の子どもを持っているので、反対にこういった子どもたちを作らない方向から見ていけると思うのですが、基本的な質問ですが、これ(新しい計画)はどなたに配られるものなのですか。困っている方に配られるものではないですよ。

(事務局) 計画なのでどなたにでもお配りできるものですが、今まででいくとこういう委員さんであるとか、活動されている団体さんとかそういう方たちにあまねく見ていただいて、その方たちがまた周囲に周知をしていただく。それで計画を立てて実施していくという、市の私たちのマニフェストではないですが、そういうものなので、それをまた評価していただくというものです。当事者の困っている人もひょっとしたらこれを目に留めるかもしれないですし、誰かから相談窓口が出来たよとか、こんな啓発グッズ見たとかいう感じで出てくるかもしれないです。

(谷委員) 分かりました。ありがとうございます。

計画は計画で進めていただいて、もっと具体的にその方たちに、支援の窓口

が分かってからということになるとは思いますが、その人たちにもう一歩関わっていく何かというのにも必要かと思えます。それをまた今後考えていただきたいと思うのと、福祉センターとかはこの具体的事業一覧でどこか担ったりはしないのですか。若者の居場所づくりとか、そういった中では一切出てこないのですか。図書館はありましたけれど。

(事務局) はい、まずページで言うと16ページの具体事業一覧の下から4つ目の福祉の総合相談窓口というのはまさに福祉の総合窓口なので、ここも若者の相談を受けております。

(谷委員) それは窓口としてですよね。居場所とか具体的に何かをしないと内容では一切出てこないですかね。

(事務局) 13ページの元々挙がっている事業ですが、156番と77番もそうですかね。福祉センターの2階が子育て支援センターと言って、小さなお子さんの「むくむく」という広場があれば、学齢期、18歳までを対象とした自習室とかミュージックスタジオがあって、そこがこの子育て支援センターという若者を対象とした場所、それともうひとつ、156番の福祉センターの入り口の所、あそこは余裕のある場所、空きスペースではないですが誰でもそこで自由にくつろいでくださいと、それは高齢者であれ障害を持った方であれ、若者、子どもであれ、その場所が福祉センターにはありますよと。ここは担当課がいっぱい分かれていますので福祉センターが目には付きにくいですが、そういう形で福祉センター自身は事業をする所ではないので、貸室を利用して市民や団体の方が事業したりはされますけれど、福祉センター自身は保健センターであるとかこのこども課であるとかが事業しているというそんな意味合いの場所になります。

(津村委員) 少し補足しますと元々今の考え方は、宝塚に高齢者とか子育てを支援する福祉センターのようなものがあります。それは宝塚の地主の方なのかお金持ちの方なのか分かりませんが、土地を提供されてそういう施設を造っておられましたね。その成功事例というのが高齢者の方はそこをお使いになる、若者たちも自由に、安価ですから音楽を練習する部屋があって少し運動する場所があって、そこでされていたものを今のフリースペース、市民センターで言うとホワイエのような場所で何かを演奏したり発表したりするような場に使う。そうするとそこに来られているお年寄りを含めて交流の場に繋がっていくという施設がございました。それをモデル的に福祉センターがそういう役割を担う場所にしたいということで、あの1階のスペースを造りました。

運動できる場所もそうですし、音楽室的なスペースを造ったのもそういうことがありました。そこに関わっていく人たちが交流するような、福祉センターの狙いはそういう位置づけでした。

【欠席連絡のあった野田委員が到着】

(牧野委員) 仰っているのはよく分かるのですが、「その他公的施設の空きスペースの開放」とだけ書かれると分からない。福祉センターには子どもたちがいっぱい行っているのを知っていますし、音楽室でも登録制になっていて30くらいのグループが使っていて満室というのを知っています。学習室も試験前なら満室なくら

い子どもたちが行って利用していますし、運動室の所もそうですが、これがこういう風に書かれると分からない。

(副委員長) もう少し分かりやすく内容を書いてくれということですね。

(河盛委員) この新事業がいくつかあるのですが、「未実施」の事業が26年度「実施」になるのはいいですが、ほとんどが新事業なのに単に「継続」になっているんですよ。せめて目標を「充実」にすべきですよ。

もう一つは後期計画でも市が重点的にするという印がありましたよね。この事業はそういうものはないのでしょうか。

(事務局) 今回新しく追加した事業については特にそういった詳細の目標を立てていないので、現在「実施」→目標「継続」になっておりますが、これは幹事会、本部会でこれから現場と話し合いをしていった中で目標を定めていき、それをまた皆さまにお示ししたいと思えます。

前回重点事業をどのように決めたのか、前任者にも聞きながらもし皆様からご意見をいただくのであれば聞いて、あるいは私どもで掲げてみるのであればご提案するという形でお示しできるようにしたいと思います。

(副委員長) 事務局はどうぞよろしくお願いします。

では、少し時間も押してきましたので、まだ5章の説明がありますのでお願いします。

【事務局による5章の説明】

(副委員長) 西部さん、先ほど聞いていなかったのですが、意見などありましたらここでお願いしたいと思います。

(西部委員) そうですね、4章のところで相談窓口が沢山あることに驚いたのですが、先ほど谷さんが仰っていたように相談窓口に行くまでがひきこもりの方や無業者の方は難しいと思うので、「若者の声」のところでも、みんなインターネットなどをよくやっていると聞いたのですが、せっかくなのでインターネットを利用して意見を聞いてみたりとか、窓口の案内をしたりとか、最終的にはネット会議で若者の声を聞いたりとかそういうことが出来れば、普段窓口で喋れない子とかもネットだったら喋れるというようなこともあると思うのでいいのではないかと、ちょっと思いました。あとネット関係のことがあまりなかったのでそう思ったのですが。

(副委員長) ありがとうございます。その辺はとても大事な若者の意見だと思います。先ほどは津村さんのお話の中で相談窓口が積極的にアウトリーチするというお話を聞いたので、そういったことがこれからの行政、相談や待っているだけの申請主義ではダメだと思います。積極的に出かけて行って話を聞くとか、ネットを利用するとか、そういった形で若者とコネクションを作っていくことは非常に大事だと思います。その辺が大切だなと思いました。

すみません、時間を押してしまいました。では、全体をまとめてこれだけは言っておきたいというようなことがございましたら、どうぞお願いします。

(大脇委員) はい、これはまだ途中だからなのかもしれませんが、目次は付けないのですか。

(事務局) 失礼致しました。この体裁ですが、目次であるとか参考資料とか、そういうのはいつの段階でお示ししたらよろしいでしょうか。早いうちにお示ししたらよかったですでしょうか。

(大脇委員) いや、最後でいいと思います。たぶんそうかなと思ったので。

(事務局) 目次と資料編と付けさせていただきます。

それと考えていますのは、若者のカットを放り込みたいなという個人的な意見ですが、そういう形で今度お示しできるときにはお示します。

(津村委員) もう1点だけよろしいでしょうか。皆さまに意見をお聞きいただきたいのですが、今の8ページですね、基本目標に6番目を付け加えさせていただきましたということで、今お示しさせていただいています。見ていただくと左側に「基本的な視点」という項目があります。理念はこれでいいと思いますが、5つの視点に対しそれぞれの柱があるという流れです。あまりこの大きな目標とか理念についてはあくまで章を加えるという話なので触る必要はないかと思っていたのですが、眺めてみたときに視点の中で若者という言葉が一切出てこないことについて、例えば6番目を付けた方がいいとお考えかどうか。それとも大きく「仕事と生活の調和実現の視点」とか理念が視点の中にあるので、それを包含したという共通理解をしておいていいのかどうか、ちょっとご意見がいただけたらと思ったのですが。

(副委員長) なるほど。共通の視点と目標との整合性をもう少し視点の方に言行化した方がいいということですか。

(津村委員) いや、これでいいかどうかです。これで十分読み取れるから、ここはもう触らないでおこうということになり得るのかどうか。「若者」という言葉が全く出てこない。

(副委員長) いかがですか。この基本的な視点の所に「若者」というのを言行化した方がいいのではないかという意見ですが。

(大脇委員) 無理に6を付けなくてもいいが、言われたらおかしいかもという気はしますね。

(津村委員) さっき言いましたように、4番目などは「仕事」という元々は違う意味で使われていましたが、広い意味での視点にはなり得ると思うのですが。6の目標を掲げたことによって視点の部分に触るほうがいいのか、それは全体としてのものという理解でいいのか、少し判断に迷うところでして皆さんのご意見がいただければと。

(副委員長) この4「仕事と生活の調和実現の視点」というのは、どちらかと言うとワークライフバランスの感覚ですよ。若者の就労という視点はちょっと感じないです。

(津村委員) 「地域での支え合いの視点」と言えば広い意味では若者も含まれるのだと思いますが、この視点についてどう説明ができるか、ちょっと悩んでいました。

(副委員長) これは、ここで議論して決めた方がいいのですか。

(津村委員) 決めるというか、ご意見がいただけたらなということなのですが。

(副委員長) 結構大きな問題ですからね。

(谷 委員) でもあった方がいいと思います。あった方が違うことを更に向けてやっているとということが分かるような気がしますね。

(副委員長) 委員会意見としてはどうですか。基本的な視点の所にそういった文言を入れた方がいいという意見でよろしいですか。それともこの5つを変えて、細かいところの変更がいいのか、どちらがいいですか。

そこだけお返ししておけば、そちらで議論していただけますか。

(事務局) はい、皆さまの気持ちを汲んで、また提案させていただきたいと思います。

(津村委員) すみません、時間的に今聞くのも何ですが。

(副委員長) ではどうでしょう。その若者という言葉がないのは不自然だという意見で一致していると思うので、その辺りを5つになるか6つになるか分かりませんが、少しこの辺りの言葉を修正していただくか、変えていただいたらということでもよろしいですか。

(野田委員) 増やすのではなく、言葉を変えるということですか。

(副委員長) いや、最終的に増えるかも、6つになるかも分からないですが。

(野田委員) 「1子どもの～」とか書いてありますが、「若者も」というニュアンス的に言葉を変えていかれたら5つが6つにならなくてもいいと思います。

(事務局) 例えば先ほども言いました、「子ども・若者」というひと括りになってきているということで、1を「子ども・若者の育ちの視点」にするとか。

(津村委員) 若者に育ちですか。ちょっと悩ましいですね。

(野田委員) 今まで子どものことばかりでしたが、若者が入ってきているので、やはり変えた方がいい。

(事務局) 理念と視点というのは後期計画を作ったときに、皆さまに作っていただいた貴重な柱なので、それを触らないというのを私たちはずっと考えていたのですが、皆さまの若者に対する目をずいぶん向けていただくことが出来ましたので、この視点を崩さないような形で若者をどこかに組込むということで。

(副委員長) 「子ども・若者」と併記するということですか。

(事務局) それも一つかなと思います。それは今ふと思ったのですが。

(副委員長) 「育ち」は「成長」に変えるとか、少し大人っぽい表現にするとしっくりいくのかなど。意味を変えないで表現を少し変えるということですね。

(成田委員) 「親としての育ち」もあるのですから、「若者」に「育ち」がないということではないと思います。

(副委員長) では、その辺りは事務局で検討いただいてよろしいですか。

(津村委員) そこは事務局にお任せいただけますかね。

(大脇委員) 一番最後の5章の中の拠点についてなのですが、今既存の青少年センターと子育て支援センターのみが書かれてあるのですが、今度若者に関しては新たな拠点、まあ拠点と言うほどのものではなく居場所なのかもしれませんが、そういうものの充実と言うものも出てきていますので、これをこの既存のこれだけにするのか、ちょっとその辺りというのは今どうしてくれという意見ではないですが、どうなんだろうなということが少し引っかかったので、言っておきます。

(副委員長) 何か他の部分も入れて、と言う形で事務局よろしいですか。

(事務局) はい、分かりました。

(副委員長) 他の議題が事務局あると思いますので、よろしくお願いします。

【事務局より今後のスケジュールを説明】

【第3回目の策定委員会は1月上旬で調整】

(事務局) では、時間が押しているのですが、策定委員会はこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

<閉 会>